

# 川内けやき保育園及び青葉山みどり保育園募集要項 (令和6年度4月入園の園児募集について)

川内けやき保育園は、令和4年4月より認可外保育施設から、仙台市地域型保育事業：事業所内保育施設（0歳～2歳児の保育園）へ移行しました。令和7年度までは移行期間中となり、3歳～5歳児も在園しております。保育料についても、仙台市の定める額（大学が設定する上限額あり）になりますのでご注意ください。

## 入園資格

生後2か月から小学校就学の始期に達するまでの東北大学教職員及び学生の健常な乳児又は幼児で、その保護者である東北大学教職員の労働及び学生の学業等の事情により保育が必要であると認められるもの。

※出産前の申込みはできません。

## 募集対象

※令和5年度在園者の継続状況により、募集を行わない年齢もございますのでご了承ください。

### 川内けやき保育園

**0歳～2歳児** 若干名

※2歳児クラスで終了時に退園となります。その際3歳～5歳児クラスの空きがある場合は、3歳～5歳児クラスに新規に応募いただくことは可能です（令和7年度までの在園）

**3歳～5歳児** 若干名 ※令和7年度までの在園

### 青葉山みどり保育園

**0歳～5歳児** 若干名

0歳児	令和5年4月2日以降生まれ
1歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
2歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
3歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
4歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

## 申込締切・提出先

【申込締め切り】 令和6年1月19日（金）

【提出方法】 Google フォーム：<https://forms.gle/DikwHicUiVTUbiUt9>

## 必要書類

- (1) 入園申込書（別紙様式1）
- (2) 保育を必要とする状況を確認できる書類（申請者本人及び配偶者それぞれ必要です）

区 分		必要書類
就労	本学の常勤職員（任期なし）	なし
	本学の常勤職員（任期あり） 本学の非常勤職員（年度更新）	<input type="checkbox"/> 労働条件通知書の写し
	一般事業主に雇用されている配偶者	<input type="checkbox"/> 勤務証明書
	65歳未満の祖父母が同居している場合	<input type="checkbox"/> 祖父母の勤務証明書
学生 （大学院、大学等に通学している保護者）	<input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定証（下記参照）	
東北大学に雇用されている日本学術振興会特別研究員 （PD、RPD、CPD）	<input type="checkbox"/> 労働条件通知書の写し	
上記以外の日本学術振興会特別研究員	<input type="checkbox"/> 学振の結果通知書等 <input type="checkbox"/> 研究室の受入が証明できるもの <input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定証（下記参照）	

- (3) 育児・産休中の方は、復帰日を証明できるもの（勤務証明書に記載がある場合を除く）  
※育休を早めて復帰する場合、そのことについて、申請書の備考欄にご記載ください。
- (4) 申込対象乳幼児の直近の健康診断結果（母子手帳の〇歳児健康診査ページ等）の写し
- (5) 申込対象乳幼児の保険証の写し

※就労内定の場合は、勤務見込証明書をご提出ください。

※他に追加書類を求める場合があります。

※提出書類は返却いたしませんので、ご了承願います。

※提出書類は、保育園の入園者決定及び保育園運営以外の目的では使用いたしません。

**※勤務証明書はPDFでお送りいただきますが、内定した場合は、面談の際に原本を提出いただきますので、保管いただくようお願いいたします。また、申請時と提出されたものに相違がある場合、内定を取り消す場合もございます。**

### 教育・保育給付認定について

本学と雇用関係がない場合（大学院生・学振等）、配偶者が求職中の場合は、「仙台市による利用のための認定（教育・保育給付認定）」をお住いの区役所で受けていただくことが必要です。

12月1日まで提出の場合…1月下旬に発送 12月4日以降に提出の場合…2月下旬に発送  
添付が間に合わない場合は申請書の写しを添付いただき、届き次第お送りください。

（仙台市 HP：<https://www.city.sendai.jp/kodomo-kankyosebi/kiogyosudogata.html>）

※川内けやき保育園は後日手続きを行うため、川内けやき保育園のみをご希望の場合は現時点での取得は必要ございません。

## 幼児教育・保育無償化について

川内けやき保育園と青葉山みどり保育園では、「幼児教育・保育無償化」の取り扱いが異なります。また、一時保育は、無償化対象外です。

### ●川内けやき保育園（仙台市地域型保育事業：事業所内保育事業（R4.4.1～））

#### 対象者

- ① 3歳～5歳児 すべての子供
- ② 0歳～2歳児 住民税非課税世帯（生活保護法に規定する被保護者及び児童福祉法に規定する里親を含む）の子供

#### 受給方法

保育料のうち、利用料が0円になります。

※給食費・延長保育料は無償化対象外ですが、家庭の状況によって給食費の減免措置がございます。（居住する市町村の判断による）

### ●青葉山みどり保育園（企業主導型保育施設）

#### 対象者

- （1）利用者が教職員（宮城教育大学教職員含む）の場合
  - ① 3歳～5歳児 すべての子供
  - ② 0歳～2歳児 住民税非課税世帯（生活保護法に規定する被保護者及び児童福祉法に規定する里親を含む）の子供
- （2）利用者及び配偶者が大学と雇用関係のない方（学生・学振特別研究員等）の場合
  - ① 3歳～5歳児 市町村の保育認定（2号・3号）を取得している子供
  - ② 0歳～2歳児 住民税非課税世帯（生活保護法に規定する被保護者及び児童福祉法に規定する里親を含む）であり、市町村の保育認定（2号・3号）を取得している子供

※②に該当する方は、住民税非課税を証明する書類を添付の上、申請してください。

#### 受給方法

保育料のうち、利用料が0円になります。

※給食費・延長保育料は無償化対象外です。

## 1 概要

	川内けやき保育園 (0~2歳児クラス)	青葉山みどり保育園 (0~5歳児クラス)
形態	仙台市地域型保育事業 事業所内保育施設	企業主導型保育施設 (認可外保育施設)
設置場所	地下鉄東西線 川内駅南西側 (川内地区国際交流センター西側)	地下鉄東西線 青葉山駅南側
施設	平屋建(床面積 199.53㎡、屋外遊技場 241㎡) 送迎用駐車場あり	青葉山みどり厚生会館3・4階 (3階床面積 818.09㎡、 4階は専用園庭 320㎡) 送迎用駐車場あり
定員	22名(地域枠6名)※1	116名
利用対象者	東北大学教職員、学生等、地域住民	東北大学教職員、学生等
利用年齢	生後2ヶ月~2歳児 ※	生後2ヶ月~就学前
委託業者	アートチャイルドケア(株)	アートチャイルドケア(株)

※1 移行期間中の令和7年度までは  
3歳~5歳児も利用

## 2 保育日・保育時間

保育日	月曜日~土曜日 ただし、祝祭日及び12月29日~翌1月3日の休日を除く		
保育時間	常時保育	8:00~19:00	
	延長保育 (土曜日を除く)	川内けやき保育園	青葉山みどり保育園
		19:00~20:00 予約制: 利用予定日の2週間前まで	7:30~8:00、19:00~20:00 7:30~8:00、19:00~22:00 予約制: 利用予定月の前月25日まで
一時保育	8:00~19:00 予約制: 利用予定日の2週間前まで		

### 3 保育料（原則給与天引き）

	年 齢	川内けやき保育園	青葉山みどり保育園	
		従業員枠	無償化対象者	無償化対象外者
常時保育	0 歳児	居住する市町村が定める額 ただし、上限は大学が設定する額の 37,100 円 ※給食費含む	0 円 ※給食費含む	37,100 円 ※給食費含む
	1・2 歳児	居住する市町村が定める額 ただし、上限は大学が設定する額の 37,000 円 ※給食費含む		37,000 円 ※給食費含む
	3 歳児	5,500 円 (利用料 0 円 主食費 1,000 円 副食費 4,500)	5,500 円 (利用料 0 円 主食費 1,000 円 副食費 4,500)	32,100 円 ( 利用料 26,600 円 主食費 1,000 円 副食費 4,500 円)
	4・5 歳児	※居住する市町村により、減免の 場合あり。		28,600 円 ( 利用料 23,100 円 主食費 1,000 円 副食費 4,500 円))
延長保育 (要予約)	19:00~20:00 第1子 3,000 円/月 第2子以降 1,500 円/月		7:30~ 8:00 及び 19:00~20:00 4,000 円/月 7:30~ 8:00 及び 19:00~22:00 8,000 円/月	
	30分あたり		300 円	
一時保育 (要予約)			30分あたり 400 円	

※保育料は当該年度初日の前日の年齢によります。

#### 【休園中及び月途中の入退園時の取り扱いについて】

利用料：免除なし

給食費（主食費・副食費）：免除あり 月の初日から末日まで休園の方 全額免除

月の初日から 15 日まで一日も登園していない方 半額免除

16 日から月の末日まで一日も登園していない方 半額免除

※0 歳～2 歳児の給食費相当額は 4,500 円とする。ただし、川内けやき保育園で入退園時に日割り計算により保育料が減額される場合は、給食費に相当する額を減額しない。

※休園には、休園届（休園の 1 か月前まで）及び復帰届（復帰の 2 週間前まで）を提出する必要があります。提出のない方は、免除にはなりませんのでご注意ください。

※退園時の給食費免除には、保育料の徴収前に退園届の提出が必要です。

## 4 入園選考

川内けやき保育園及び青葉山みどり保育園運営会議で定めた利用基準表により、選考いたします。なお、保育園での集団保育に問題がないことを確認するため、「集団保育に入る場合の健康上の留意事項」を記した小児科医又は内科医が発行の診断書を提出いただく場合がございます。

入園内定後、保育士による面談を行います。面談の結果、保育園でのお預かりは難しいと判断された場合は、入園についてお断りする場合がございます。

※定員を超える申込みがあった場合は、すべての方が希望の日に入園できるとは限りません。待機児童として登録し、空きができ次第順次お声がけいたしますが、先着順ではございませんので、ご了承ください。なお、登録については、年度限り有効です。

### ※保育士による面談時にご相談ください※

#### ●慣らし保育について

入園初日から1日保育ではなく、徐々に保育時間を増やします。期間については個人により異なりますが、2週間程度を要します。

#### ●アレルギーをお持ちのお子さんについて

給食、おやつは園内の給食室で調理していますので、献立によっては代替食（弁当等）を持参いただく場合があります。

※代替食を持参された場合でも保育料の変更はございません。

## 5 その他

- (1) 申込書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに家庭状況変更届（様式5）を、保育園を通じて人事企画部人事企画課に提出ください。
- (2) 退園、休園をされる場合は、原則その1ヶ月前までに保育園を通じて人事企画部人事企画課へ退園届（様式6）、休園届（様式7）を提出ください。  
また、休園をされていて復園される場合は原則その2週間前までに、保育園を通じて人事企画部人事企画課へ復園届（様式8）を提出ください。  
\*川内けやき保育園は2ヶ月、青葉山みどり保育園は6ヶ月を超えて休園する場合は退園となります。
- (3) 2人目以降の産前産後休暇中、長子は通園できます。
- (4) 育児休業期間中の利用については、継続利用を申請し認められた場合、原則として下のお子さんの1歳の誕生日の前日が属する月の末日まで利用できます。また、下のお子さんが1歳の誕生日時点で利用待機となった場合、申請により最大で6か月の延長（1歳6か月の誕生日時点でも利用待機となった場合、さらに最大6か月の再延長）が認められる場合があります。
- (5) 保育料の納付は、原則給与天引きです。
- (6) 年度ごとに保護者の状況確認を行い、入園の許可をしております。

**川内けやき保育園の3歳～5歳児クラスは令和7年度まで（移行期間中）の在園となります**

- (7) 川内けやき保育園は面談後別途仙台市あての書類をご提出いただく必要があります。  
保育料は仙台市が定める額（上限は 上記 3. 保育料参照）となります。  
不明な点がございましたら、下記までお問合せ願います。

人事企画部人事企画課（保育園担当）

電話：022-217-4811 Mail：hoiku@grp.tohoku.ac.jp